

I. 力強い農業を担う人づくり

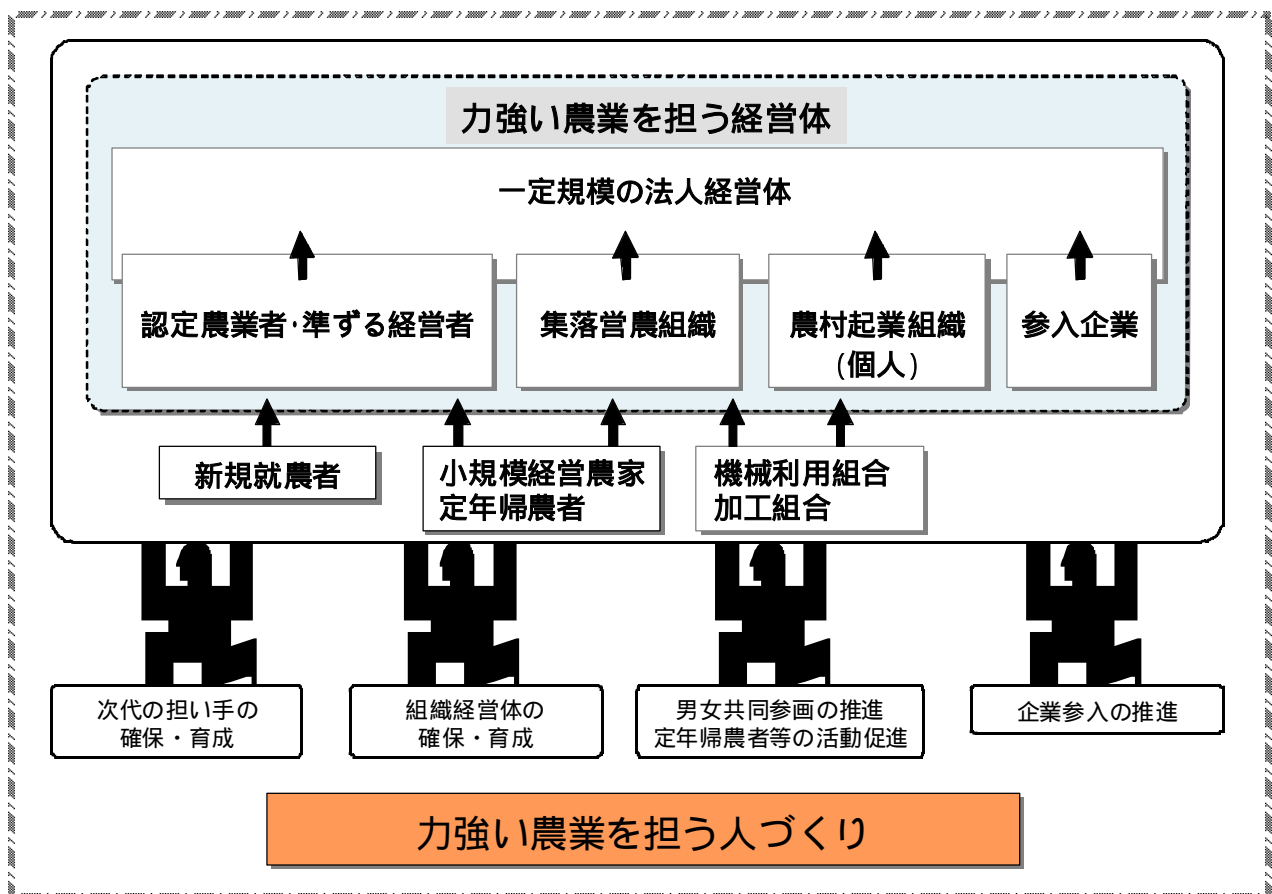
- 1 次代の担い手の確保・育成
- 2 地域農業を担う組織経営体の確保・育成
- 3 男女共同参画推進と定年帰農者等の活動促進
- 4 農業分野への企業参入の推進

ねらい

産業として自立する農業経営の実現を目指し、将来にわたり意欲をもって本県農業を担う人材を確保・育成し、地域への定着を図ります。

また、農業の中核を担う認定農業者等の経営発展や、地域の実情に応じた集落営農などの組織経営体の育成を進めるとともに、企業等の農業参入への支援体制の整備に取り組みます。

施策展開のイメージ



1 次代の担い手の確保・育成

将来の本県農業を担う人材を確保・育成するため、就農希望者の相談から就農、就農後のフォローアップまでの総合的な支援体制を強化します。また、認定農業者などの意欲ある担い手の所得確保を図るため、規模拡大や法人化等による経営発展に向け関係機関が連携して支援に取り組みます。

就農希望者に対する相談・研修体制の充実に図ります。

就農相談会や県内農業高校生を対象にしたセミナー、就農希望者への研修会開催により、雇用も含めた就農への動機づけを行います。

県内 14 か所の就農相談窓口において、農地や機械・施設に関する情報を共有化し、就農相談者へのワンストップ対応を図ります。また、円滑な就農に必要な技術支援や、資金等に関する情報提供を行います。

農家子弟や新規参入者、定年帰農者等、就農希望者の着実な栽培技術・経営技術習得を図るため、研修農家のリストアップ、農林大学校でのカリキュラムの充実、先進農家研修の支援に取り組みます。

就農時及び就農後の農業経営のフォローアップを強化します。

就農に必要な機械・施設の導入に向け、補助事業や資金の活用により、初期投資の軽減を図ります。

新規就農者が、早期に地域へ定着し経営が確立できるよう、技術・経営面の支援を行います。

さらなる経営発展を目指す担い手に対しては、雇用や経営管理面の支援により、経営規模の拡大や法人化を推進します。

資質向上研修や異業種交流の場の設定により、青年農業者の経営能力向上や、ネットワークづくりを支援します。

認定農業者などの意欲ある担い手が他産業従事者と遜色ない所得を確保できるよう、経営体質の強化を支援します。

関係機関の連携を強化し、認定農業者の経営発展に向けた農地の利用調整活動や各種研修会の開催を支援します。

県及び市町村段階の認定農業者の組織的活動を支援し、認定農業者相互の連携強化や、経営改善に向けた自己研鑽を推進します。

認定農業者の着実な経営改善を図るため、経営改善計画の達成状況に関するセルフチェック、市町村による経営状況の把握と診断を支援します。

持続的に発展する企業的経営体を育成するため、認定農業者の法人化を推進します。

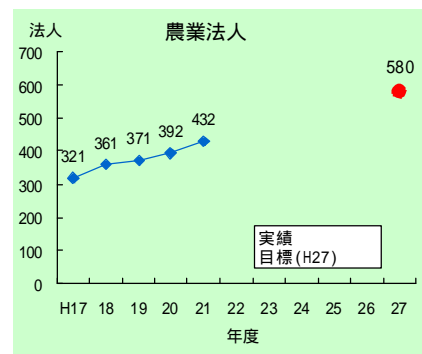
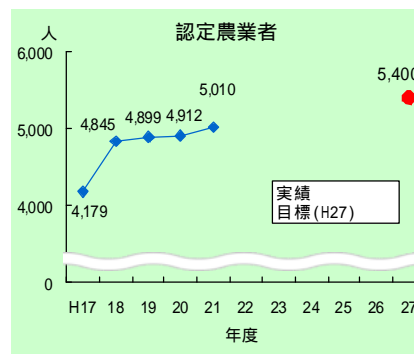
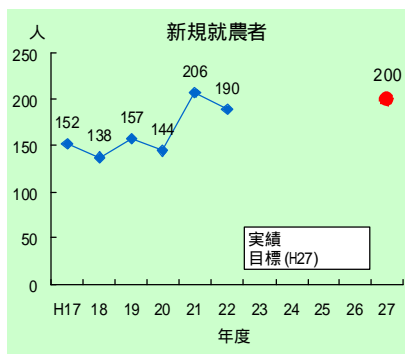
担い手の経営の効率化や改善を図るため、機械・施設の導入に必要な資金の円滑な融通を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
新規就農者(人) ¹	152	190 ²	200
認定農業者数(人)	4,179	5,010	5,400
農業法人数(法人)	321	432	580

1: 39歳以下の新規就農者数

2: H22の実績



2 地域農業を担う組織経営体の確保・育成

本県の水田地域や中山間地域における担い手確保を図るため、集落営農組織を始めとする組織経営体の育成や、法人化等による経営体質の強化を積極的に推進します。

集落営農組織の育成や法人化を推進するとともに、設立法人への継続的な支援により経営体質の強化を図ります。

個別の担い手が不足する地域においては、地域農業の中心となる集落営農組織を育成します。組織の法人化を図るため、関係機関と連携し、研修会、集落座談会を通じた法人化メリットの周知により、地域での合意形成を進めます。また、法人設立準備委員会、発起人会の活動を支援し、地域の実態や組織の状況に合わせた法人化を推進します。

法人経営の安定化を図るため、農業経営基盤強化準備金制度や各種補助事業、制度資金の活用により、経営改善、規模拡大、機械・施設の計画的な整備を支援します。

米麦に野菜や加工などの高収益部門を組み合わせる、複合型の「ぐんま型集落営農」への取組を一層促進します。

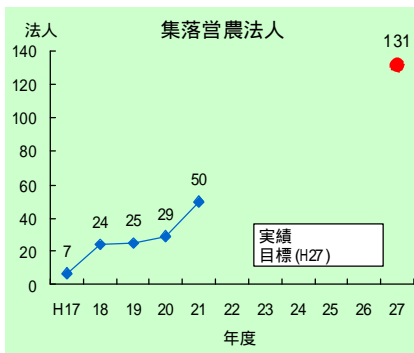
農作業受託組織等の育成、運営強化を支援します。

中山間地等においては、地域の実態に応じ、コスト低減のための農作業受託組織や共同機械利用組織を育成するとともに、組織と個別の担い手の連携による農作業の受委託体制整備を支援します。

農作業受託組織等(コントラクターを含む)の運営・経営管理技術の向上を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
集落営農法人数(法人)	7	50	131



3 男女共同参画推進と定年帰農者等の活動促進

農業の重要な担い手である女性の経営参画やリーダー育成を図るため、男女が共同して農業・農村の活性化に貢献できる環境づくりに取り組みます。また、多様な担い手として農業に取り組む定年帰農者等を支援します。

男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。

家族経営協定の締結や認定農業者の共同申請を推進するとともに、農業技術・経営管理の習得による能力向上を図り、主体的に経営参画できるパートナーを育成します。

女性農業者の経済的自立に向け、地域資源を活用した加工や販売に進出する起業活動を支援します。

社会運営に参画する意識を醸成するとともに、地域社会の重要な物事や方針を決定する場に、自ら積極的に参画できる人材を育成します。

県の各種審議会委員や市町村農業委員、JAの理事等、農業・農村の政策・方針決定の場への女性農業者の参画を推進します。

魅力ある農業・農村を築くため、性別や世代を超えて一人ひとりが個性や能力を十分に発揮し活動できる環境づくりを推進します。

定年帰農者等による、地域の活性化への貢献活動を支援します。

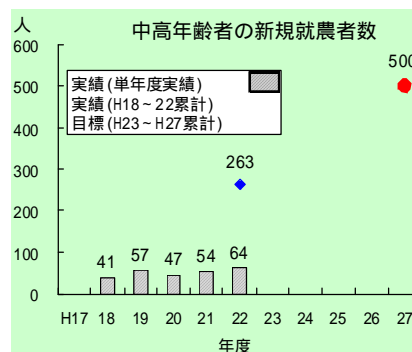
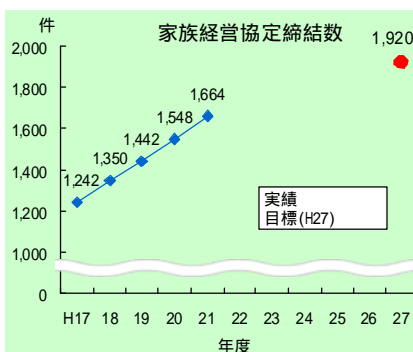
定年帰農者等の就農を促進するため、就農相談や研修会を開催するとともに、農林大学校等での技術習得に向けた支援を行います。

定年帰農者等の多様な農業者による直売所やインショップでの販売の取組を推進します。

定年帰農者等による学校給食への食材提供など、地産地消に結びつく活動を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
家族経営協定締結数(件)	1,242	1,664	1,920
中高年齢者(40～65歳)の新規就農者数(人)	-	263 (H18～22)	500 (H23～27)



4 農業分野への企業参入の推進

地域農業の活性化や農地の有効活用を図るため、地域との調和を基本に、新たな担い手の一形態として企業等の農業参入について総合的な支援を行います。

地域農業を支える新たな担い手として、企業等の農業への参入を支援します。

参入相談窓口体制を整備し、企業や NPO などの法人からの参入相談(参入方法、農地確保等)に迅速に対応します。

企業等の参入を推進する市町村や地域における受入体制の整備を支援します。

市町村等の関係機関との連携、農地の情報の共有化により、参入希望企業と地域との調和を基本に企業の農業参入を推進します。

参入企業のニーズに応じた技術的支援を行います。

参入企業に対し、ニーズに応じて栽培技術等の支援を行います。

参入企業で農業生産に携わる従業員に対し、各種研修等の実施により資質向上を支援します。

施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
農外企業の農業への参入件数(件)	-	10	20

